

農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年10月31日（水）14時00分から
2. 開催場所 北川村役場2階 会議室
3. 出席委員 12名
 - 1番 井津信廣（会長）
 - 2番 池田鈔平
 - 3番 園田圭子
 - 4番 山嶋丈
 - 5番 阿部米一郎
 - 6番 山本喜三
 - 7番 濱渦豊一（職務代理）
 - 8番 浜渦恵
 - 9番 大井庸信
 - 10番 林田慎一郎
 - 12番 濱渦末広（農地利用最適化推進委員）
 - 13番 柿原昇（農地利用最適化推進委員）
4. 欠席委員 11番 上村尚幸
5. 役 場 農地利用集積専門員 山本輝彦
6. 事務局 島田丈寛（記）
7. 説明講師 高知県 農地・担い手対策課 但馬主事
高知県農業会議 田中チーフ
8. 議事録署名人 2番 池田鈔平 ・ 10番 林田慎一郎
9. 次第
 - 第1 開会
 - 第2 議事録署名人の選出
 - 第3 議事
 - 1 農地法第3条に関する件について
 - 2 農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について
 - 第4 その他
 - 1 農地に関する相談について
 - 2 農業委員等の綱紀粛正について
 - 3 次回開催日について
 - 第5 農地利用最適化交付金について
 - 第6 閉会
 - 第7 議事録

会 長 それでは、只今より平成 30 年度 10 月農業委員会定例総会を開会します。
本日の出席委員は 13 名中 12 名で定足数に達しておりますので、総会は成立
しています。それでは、本日の議事録署名人を決めたいと思いますが私の方
で指名してもよろしいでしょうか。

【異議なし】

会 長 それでは池田委員と林田委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、
事務局職員の島田を指名します。また、本日は「農地利用最適化交付金」の
説明講師として、高知県農地・担い手対策課より但馬主事、高知県農業会議
より田中チーフにおいでいただいております。議案後に、お 2 人には説明
をいただきますので、みなさまご承知ください。それでは議案に入ります。
議案第 1 号「農地法第 3 条に関する件について」ですが、山本委員は利害関
係者となりますので、一度、退室願います。

【山本委員 退室】

会 長 それでは、議案第 1 号の説明を事務局より求めます。
事務局 議案第 1 号「農地法第 3 条に関する件について」説明します。申請が 1 件あ
ります。

譲渡人氏名「██████████」、譲渡人住所「██████████」、譲受人氏
名「山本 喜三」、譲受人住所「██████████」、事由「██████」、
土地の所在「██████████」、地目「██」、面積「██████
m²」となっております。本許可を持って譲受人の耕作面積は「██████ m²」となり
ます。下限面積要件や常時従事要件等の必要な要件は全て満たしております。
また、隣接地は、譲受人が営農をしております。本許可を持って一体的な営農が
可能になるものと考えられます。現地は池田委員に確認をいただきました。
位置図、地籍図、現地確認写真を添付しておりますのでご確認ください。事
務局からの説明は以上です。ご審議の程、お願いします。

会 長 議案第 1 号についてご質問等あれば。

【全員 なし】

会 長 それでは、採決をとります。議案第 1 号「農地法第 3 条に関する件について」
申請が 1 件あがってきておりますが、申請通り許可することに異議ありませ
んか。

【全員 異議なし】。

会 長 それでは、議案第 1 号については許可することとします。事務局は山本委員
を呼んできてください。

【山本委員 入室】

会 長 続いて議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」事
務局より説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法に係る利用権設定について」
説明します。諮問が 1 件あがってきております。

議より説明講師としてお二方においでできていただいておりますので、ご説明の程、よろしく申し上げます。

【農地担い手対策課・高知県農業会議より農地利用最適化交付金の説明】

会 長
事務局

ありがとうございました。

この交付金を活用するかどうか、委員のみなさまのご意見をいただきたいです。但し、交付金を使うということは業務として担っていただく部分も当然増えますし、活動の記録なども必要となります。これを踏まえて、検討いただきたいです。

会 長

今後、検討を重ねたいと思いますのでみなさまご承知ください。

以上をもちまして10月定例総会を終了します。

お疲れ様でした。

平成30年10月31日

議事録署名人

議事録署名人